

後悔しないためのお墓じまい準備リスト

お墓じまいは、単に石を撤去するだけでなく、親族間の相談や行政手続きが非常に重要です。このリストに沿って進めることで、トラブルを防ぎスムーズに供養を進めることができます。

【STEP 1】親族への相談と合意（最重要）

後々のトラブルを防ぐため、まずは関係者で話し合しましょう。

- [] 親族（兄弟、親戚など）への相談と承諾を得た
- [] 予算の分担や、今後の供養の仕方を決めた
- [] お寺（菩提寺）への相談と報告をした

【STEP 2】新しい供養先（受け入れ先）の決定

お骨を次にどこへ移すかを決め、必要な書類をもらいます。

- [] 新しい供養先を決めた（納骨堂、樹木葬、海洋散骨、合祀墓など）
- [] 「受入証明書」（または永代供養許可証など）を受け取った

【STEP 3】行政手続き（改葬許可の申請）

現在お墓がある自治体から、お骨を移動させる許可をもらいます。

- [] 今のお墓の管理者から「埋蔵証明書」を発行してもらった
- [] 役所で「改葬許可申請書」を入手した
- [] 「受入証明書」「埋蔵証明書」「改葬許可申請書」を役所に提出した
- [] 「改葬許可証」を受け取った（※これがないとお骨を動かさません）

【STEP 4】墓じまい業者への依頼・工事の準備

お墓を解体・更地にするための準備です。

- [] 石材店に見積もりを依頼した
- [] 工事の日程を決定した
- [] お寺と相談し、魂抜き（閉眼供養）の日程を決めた

【STEP 5】工事・お骨の移動・完了

いよいよ最後の手順です。

- [] 閉眼供養（魂抜き）・遷仏法要を行った
- [] 石材店による解体・更地化工事が完了した
- [] 管理者へ墓地を返還した
- [] 新しい供養先へお骨を納め、「改葬許可証」を提出した

工房飛龍からのアドバイス

お墓じまいは、地域や宗派によって独特のしきたりがある場合も多いです。特に「行政手続きの書き方がわからない」「お寺への切り出し方に悩んでいる」といった場合は、お一人で悩まずにいつでもLINEでご相談ください。

「今のお墓の場所（市町村名）」を教えていただければ、より具体的なアドバイスも可能です。